

ガザ停戦合意と第2次トランプ政権の中東政策

上席主任研究員 坂本 正樹

ガザの一時停戦合意が成立

カタル政府は15日、イスラエルとパレスチナ・ガザ地区のイスラム組織ハマスが一時停戦の協議に合意したと発表した。合意履行や今後の協議の展望などを巡り依然不透明な要素も多いが、2023年10月に始まったガザ地区での戦闘収束に期待が集まっている。

今回の合意は、かねてから国連安保理などが提案していた3段階の停戦フェーズにおける第1段階の内容に概ね沿ったものとされる。具体的には、19日から42日間の戦闘停止期間が設けられ、その間にハマス側の部分的な人質解放と引き換えに、イスラエル側はガザ密集地からの段階的な軍撤退とパレスチナ人囚人の釈放を行い、同時にガザ地区への人道支援物資搬入と同北部地域への住民帰還が進められる。なお、カタル政府などによれば、第2段階では恒久的停戦に向けた交渉を行い、第3段階ではガザ地区の本格的復興計画が始まる予定だが、これらの実施については今後の交渉次第。

交渉を加速させた「トランプ・ファクター」の2つの側面

停戦合意が成立した中期的な要因は戦闘長期化によるイスラエルとハマス双方の疲弊が大きいですが、それでも短期的な要因として昨年11月の米大統領選挙におけるトランプ氏再選、すなわち「トランプ・ファクター」の影響は小さくないとみられる。

イスラエル側にとってはエルサレムへの大使館移転はじめイスラエル寄りの立場をとってきたトランプ氏の政権の下で、米国との連帯を再強化することは重要な課題であり、就任に合わせたガザ停戦を求める同氏の要望に最大限寄り添うことは妥当な対応だった。一方で、ハマス側にとっても予測困難なトランプ政権が始動する前に停戦合意で状況を凍結することは、イスラエルの攻撃・暗殺により指導部が弱体化する中で一定の合理性がある判断だったと解釈できる。以上のような2つの側面で「トランプ・ファクター」は停戦合意の成立に一定程度寄与したと言えそうだ。

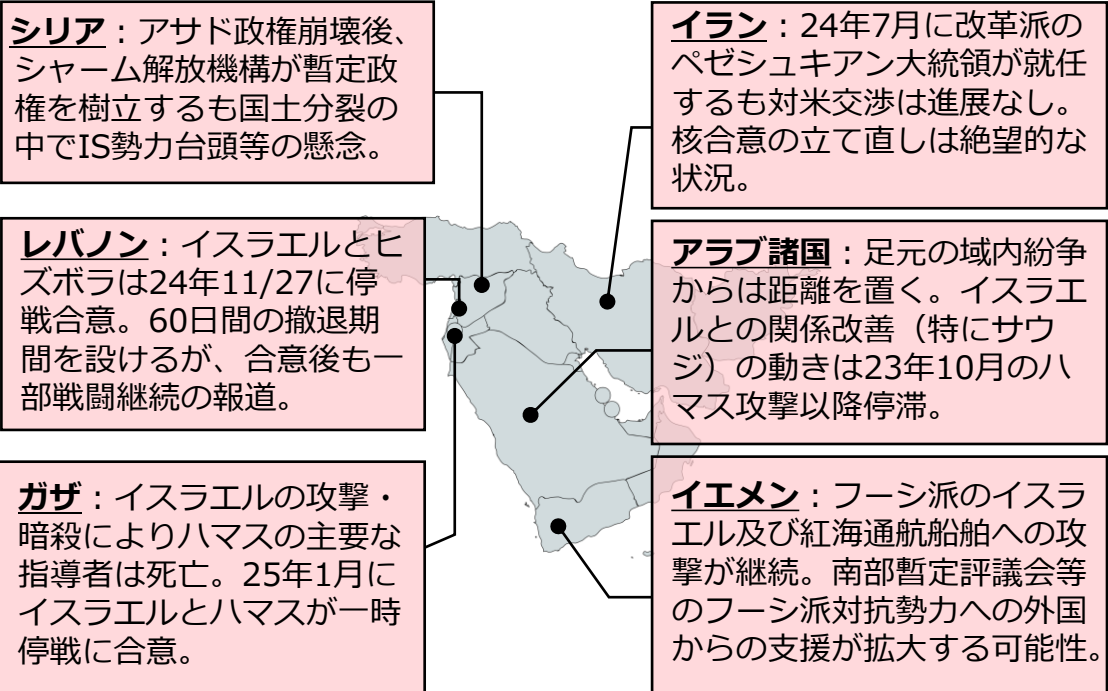
第2次トランプ政権が直面する中東情勢とは

第1次トランプ政権は、2020年のアブラハム合意に象徴されるように、解決困難なパレスチナ問題を棚上げし、実利に基づいてイスラエルとアラブ諸国の間の関係改善を優先した。一方で、対イラン強硬路線への転換は中東地域内の不安定化につながった。また、2019年のイエメン・フーシ派によるサウジ石油施設への攻撃に際して米国が具体的な行動をとらなかったことは、アラブ諸国内で米国による安全保障の提供への不安を助長し、サウジ・イランの国交正常化といった動きを呼んだ。

以上のようなパレスチナ問題の「棚上げ」、対イラン強硬路線、軍事関与への消極性といった方針は、第2次トランプ政権でも継続される公算が大きい。今般のガザ地区における一時停戦の合意は、順調に履行されれば同問題を発端に不安定化した中東地域の緊張緩和につながり、上述のようなトランプ政権の政策方針にとって良好な政治環境を提供することも期待できる。

一方で、第2次トランプ政権の直面する中東情勢は、アサド政権崩壊により流動化するシリア、ガザ地区の復興問題、より切迫感の強まったイランの核開発問題など、第1次政権時とは異なる課題も山積する。4年前から大きく変容した中東情勢の下で、第1次政権時の方針をそのまま当てはめれば大きな陥穽につながりかねない。ガザを巡る停戦協議への対応は米新政権の最初の試金石になる。

▽中東情勢マップ



(出所) 丸紅経済研究所

▽第2次トランプ政権下の中東情勢の展望

政策領域	第2次トランプ政権の見通し
パレスチナ	イスラエル支持の姿勢を強め、ガザ・西岸地区の締め付けを容認。ハマス弱体化で短期的には事態は沈静化へ。
イラン	議会の支持もあり対イラン強硬路線をさらに明確化。核開発阻止の具体的な方策を欠く中でイスラエルによる直接攻撃を抑制する力も弱まる。
シリア	シリア、イラクに駐留する約3,500人の米軍部隊の規模縮小を検討するも完全撤収には慎重姿勢。
レバノン	イスラエル・ヒズボラ間の停戦合意を支持。イスラエル支持の立場を維持して静観。
イエメン	フーシ派への断続的な空爆等を継続。
アラブ諸国	イスラエルとの関係改善プロセスの再開を模索するもパレスチナ問題が障害に。議会との調整を図りつつ、防衛品取引の拡大は積極化。

(出所) 丸紅経済研究所

(執筆者プロフィール)

坂本 正樹 (Masaki Sakamoto)

SAKAMOTO-MASAKI@marubeni.com

上席主任研究員

研究分野：東南アジア、南西アジア、中近東

2012～17年に慶應義塾大学リーディング大学院プログラム（オールラウンド型）の非常勤研究員。2018年に丸紅入社、経済研究所にて日本、米国、中近東、東南アジア、南西アジアの政治経済担当を歴任。慶應義塾大学法学研究科（政治学専攻）修士課程修了、理工学研究科（開放環境科学専攻）修士課程修了、法学研究科（政治学専攻）博士課程修了、博士（法学）。専門は国際政治学、外交・安全保障、マクロ経済。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。